

農整第 253 号  
令和 2 年 6 月 22 日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



富山県農林水産部（農業農村整備事業及び森林整備保全事業）の発注工事  
における共通仮設費及び現場管理費の一部改正について（通知）

日頃は、本県の農林水産行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、「令和 2 年度から適用する土地改良事業等に関する積算・施工基準類の改正  
について」（令和 2 年 4 月 3 日付け北陸農政局長 2 陸振第 72 号）及び「森林整備保  
全事業標準歩掛等の一部改正について」（令和 2 年 4 月 2 日付け林野庁長官 元林整  
計第 883 号）に伴い、令和 2 年 7 月 15 日以降の決裁にかかる工事より下記のとおり、  
間接工事費の工種区分、施工地域区分及び補正率を一部改正することとしたので通知  
します。

記

- 1 改正内容  
別紙のとおり
- 2 適用年月日  
令和 2 年 7 月 15 日以降の決裁にかかる工事より適用する。

事務担当 富山県農林水産部農村整備課  
技術管理係 076-444-3299